

ニヤ、女トテモ處ヲヤ置ベキ、只皆射殺セト下知シケレバ、イトゞ矢ヲゾ進セケル、  
〔宗良親王千首跋〕天授二年の夏の末つかた、中内、後龜山春宮二御かた、千首御歌あそばさるべし  
とて、下

禁裏

〔椿葉記〕禁裏融後、御在位十二年ましく、永徳二年四月御讓位あり、

〔椿葉記〕禁裏融稱、逆鱗の事ありて、御位おりさせ給はんなど、さましく煩はしくきこゆ、

〔建内記〕文安四年三月六日丁酉、伏見宮入道貞成親王、禁裏、尊號事、近日頻有御所望、下

〔多聞院日記略〕天正十四年九月來廿六日、禁裏親町御讓位アリト云々、

〔三寶院日記〕承應三年九月廿日、禁中光明今曉寅刻崩御、

おほやけ

〔八雲御抄三下〕帝王、大やけて官字をかり

〔伊勢物語〕昔おほやけおぼして、つかふ給ふ女の、色ゆるされたる有けり、

〔伊勢物語〕昔仁和のみかど孝光、芹川に行幸し給ひける時、中おほやけの御けしきあしかりけり、

〔獨斷上〕天子自稱、謂曰行在所、中近臣侍從官稱曰大家、

〔吾妻鏡四〕文治元年正月六日庚寅、爲追討平家、中欲被仰遣西海、中其狀云、

十一月十四日御文、正月六日到來、中八嶋御坐大やけ、安并に二位殿女房達なども、少もわ

やま、り、あしざまなる事なくて、向へどり申させたまふべし、下

〔續日本後紀十三〕承和十年二月壬戌、散位從四位下勳七等大野朝臣眞鷹卒、中淳和天皇踐祚、天

長之初、任右近衛權少將以舊臣也、中天皇脫履御閑之日、猶留眞鷹身於公家、

〔百練抄四〕永觀元年三月廿三日、供養圓融寺、公家御願也、准御齋會、

〔榮花物語五〕浦々の別、西院になんこもりておはする、伊藤原といふ事聞えられたれば、中これたゞの

公家